

京都市告示第198号

児童福祉法第24条の14の規定により、指定福祉型障害児入所支援事業者から次のとおり辞退の届出がありました。

令和3年6月30日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	辞退年月日
社会福祉法人 大照学園	福祉型障害児 入所支援	大照学園児童部 2650800010	京都市東山区新橋通 大和大路東入3丁目 林下町402	令和3年 6月30日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)